

令和5年5月吉日

部会員各位

第 2 部 会
部会長 河俣 英人

7月第2部会開催ご案内

「コロナ類型変更に伴う働き方・休み方の見直し、 R6.4 労働条件明示のルール変更に伴う対応と多様な人材の活用について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようご案内致します。

※5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に移行されました。これに伴い、新たなステージでの働き方や、休み方、社内規則等の見直しが必要となります。また、来年4月より、労働条件明示のルール変更について改正され、特に高年齢者においては、非正規雇用や、再雇用等での雇用が多い為、労働条件通知書の改正については、今から見直して頂く必要があります。このようなことから、専門の講師をお招きして開催致しますので、人事・労務ご担当者は是非ともご参加頂き、今後の参考にして頂ける内容です。

尚、ご都合の悪い場合は代理の方をご派遣いただければ幸甚です。また、部会員以外の関係部署からの参加も承りますので、ご遠慮なさらずには是非ともご参加を賜りますようお願いいたします。

誠に恐縮ですが、出欠の有無を下記出欠表にて7月3日(月)までに事務局宛ご一報下さい。

敬具

記

- 1、日 時 令和5年7月10日(月) 13:30～16:00
2、会 場 三重県津庁舎 6階『大会議室』
津市桜橋 3-446-34 TEL 059-223-5010
3、内 容 第1部：「コロナ類型変更に伴う働き方・休み方の見直しについて」
講師：高原社会保険労務士事務所 代表 社会保険労務士 高原 祥子 氏
第2部：「R6.4 労働条件明示のルール変更に伴う対応と多様な人材の活用について」
～規程、協定書の見直しの注意点と高年齢者雇用における安全配慮義務へのポイント～
講師：高原社会保険労務士事務所 代表 社会保険労務士 高原 祥子 氏
第3部：三重県生涯現役促進地域連携事業の取組から
「高年齢者 生涯現役促進活躍に向けた就労関係事例集」
講師：三重労使雇用支援機構

以上

----- キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- ン -----

7月第2部会出欠表 (令和5年7月10日)

出 席	欠 席
-----	-----

会 社 名 _____

役職・お名前 _____



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575